



定價 一 匁

第十輯

西垣文庫  
文庫10  
7356  
10



特 文庫10  
7356  
10



新聞才十輯

辰五月七日出板

○武州多摩郡久米川村の人話

壬四月中旬より八王子に屯集せし仁義隊と唱へしもの凡三百人余同月止日頃より八王子を引拂内藤新宿  
続中野村宝仙寺より寺へ屯所を移せし由

○  
出羽奥州是れは代官支配所の分ハ不残 天朝の料  
とお成は代官も王臣とせりて郡司代と名目を改とせ



昨冬以来取立たる年貢金ハ郡司代手元は預りをきこり  
りときり多し其金子何故う大は不足したることを百  
姓とも聞出して一揆を企て居るハ既は才九輯の  
載せたり然るに昨今奥州二本松より着江志とるやの  
百姓一揆お起り同国伊達郡川  
俣より三里目ともせめて二本松境よ木幡の弁天とい  
ふ大社河うあゝの社ハ高山の絶頂より登るると三里を  
あゝとあゝの山よ百姓とも追こよもせ集り凡三万人計り  
屯集いよゝあゝのものとも皆唱へて云く郡司代昨年来  
取立とる年貢金をわゝ領いよゝあゝの穴をあゝぐんた

た免るゝ表向ハ西用金と号し莫大の金子を剝付べし  
との風説甚し加之此代官元徳川の家臣なり然るに  
今主家危急の秋より自ら王臣を内願し方今天  
下混雑の虚は乘し年貢金をうけ免みちし実よ言語ど  
うぶんのあく賊なりより川俣の郡司代森孫三郎を  
始め素折外退し出羽辺より出張して其不存をた  
ゞし返答次才竹槍を以てつせんと免んと勇をとりて  
弁天社より進み出最早川俣ハ一里計り隔たりとる大  
綱木村といふ所より押寄とるハ壬四月廿五日のとし  
と然るに川俣の禅泉寺並は大林寺の住僧兩人外五六

輩の僧と共に大綱木村の百姓に出張先へ説得を以て  
と多由に後必何なりとる事未お分らざりて追々確報を  
得ずん次輯よ出りべし

○相州羽田村一件

辰四月廿七日夜左に記し名前の悪るものとも徒党  
いゝ春米屋並に質屋渡世のものを免その夜曉  
迄六軒打毀翌廿八日焚出たり付夫より尚五軒程  
打毀乱妨をおよひしに付支配由代官松村忠四郎役所へ  
届指出検使出役有之に処村中追々人氣騷立出役有之  
にハ竹槍を以突殺し之杯に強不容易候と云ふ

よ付村役人共大に心痛いゝ出役の者へハ品能中立  
品川宿迄て控させ村方ハ示談為及置由然ル交四  
月廿一日夜八時頃鈴木新田名主常三郎方へ江府浅草  
榎寺に屯集するに市中取鎮方六十人ほど出張は被る  
件の風聞を以て鉄炮鎗ホセ所持被りて手配おるに  
捕打ありしもの名前左の如し

悪者仲間等由

七兵衛

平藏

即死し者三人

太郎等

召捕榎寺、引立  
行は者十人

長五郎

万造

作造

吉五郎

綱五郎

七之助

亀二郎

碓五郎

半二良

平造女房  
とめ

平造才

悪者取内

字や万吉

外去は者

字乱の熊二郎

四人

七之助才

梅太郎

半二郎才

善五郎

右の者共壬四月廿二日浅草榎寺へ引立系り夫より家  
寄町内自身番へ託け置は処寺院並村役人共々款取と  
しりし月召捕人十人之内九人ハ差免碓五郎一人ハ差

留  
壬辰五月三日

壬辰五月廿一日夜前書憑者共召捕之向以隊長  
名面左之通

隊長調方

大岡 平藏

大頭取

福田 八郎

岡野誠一郎

間中 良助

鈴木 左仲

○辰五月三日出以御書付写

市中巡邏之依惣て官軍方にては致し不付是迄は仰付  
置以巡邏御免は成以右之通兼ては仰付置以向く一相  
違以間可<sub>レ</sub>は得其意以就てハ以来途中鎗小銃等相携往  
来後間安以  
右之趣向<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>は相觸以事

辰五月

○前同新伊豆守殿御口連

深川越中嶋調練場におりて當分之内官軍方大小砲發

十一

五

放操練有之旨

大総督府より仰出此段為心得向寄可達置  
小事

○辰五月四日伊豆守御渡御書付写

御幼年之儀付

御後見之儀松平確堂殿御心得在之候

大総督府より仰出趣も有之候付御頼成間

為心得向可達

